

第 1 回

京都のまちの活力を高める公共交通検討会議 ～検討会議の進め方について～

平成26年10月8日

目次

- 1. 検討会議の目的..... 3
- 2. 検討会議の進め方..... 4
- 3. 各検討会議での議題予定..... 6
- 4. 他の法律・計画等との関係..... 7

1. 検討会議の目的

- まちの活性化, 人口減少・少子高齢化の克服, 環境負荷の低減, 自動車交通からの転換促進等の視点から, 京都のまちの未来像の実現に資する10年後の公共交通の姿について検討する。
※ネットワークの在り方, 定時性, 速達性, 利便性の向上策 等
- エコ・コンパクトな都市構造の実現に向けた取組, 交通政策基本法に掲げられた政策とも連携し, 「歩くまち・京都」の実現を目指す。
- 交通ネットワーク全体としての最適化, 将来世代への負担も考慮した効率的で効果的な投資と採算性の確保, 既存インフラの徹底活用を前提として, 積極的な民間活力の活用も図りながら, この10年間で取り組むべき具体的施策について検討する。

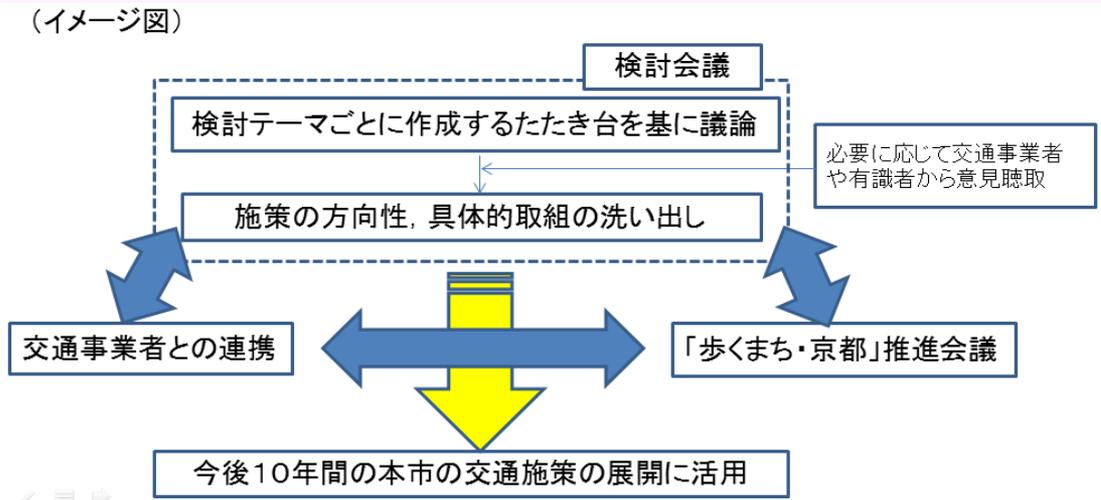
※京都市では, この検討会での取組に加えて, 「京都未来交通イノベーション研究機構」において, 最先端のテクノロジーを用いた, 20年後の未来を切り開く研究開発を進めている。
(本年8月設立)

2. 検討会議の進め方

- まちの活力を高める公共交通を目指した5つの取組課題を念頭に検討テーマごとに議論いただきます。

(5つの取組課題)

- 人口減少時代にあっても、誰もが安心快適に移動できる環境を整える。
 - 圏域の中核都市として来訪者(通勤・通学等)の移動を円滑化する。
 - 都心部, 魅力づくり拠点の活力を支える公共交通を充実する。
 - 観光都市京都を支える公共交通を充実する。
 - 鉄道駅やバスターミナルなどの日常生活を支える拠点とコミュニティのネットワークを維持・拡充する。
- たたき台に対する意見・助言をいただくとともに, 新たな視点からの提案をいただきます。
 - 必要に応じて交通事業者や有識者から意見聴取を行います。



2. 検討会議の進め方

<5つの取組課題>

①人口減少時代にあっても、誰もが安心快適に移動できる環境を整える

- 今後の人口減少と高齢化が交通量の減少に拍車をかけ、公共交通の需要の低下→運行密度の低下→利便性の低下→需要の更なる低下の悪循環「負のスパイラル」が懸念。
- このため、②～⑤の取組による、公共交通需要の創出、高齢者をはじめ誰もが安心して移動できる公共交通とすることが必要。

②圏域の中核都市として来訪者(通勤・通学等)の移動を円滑化する

- 京都市は、近隣都市から通勤・通学者が流入する京都都市圏の中核都市(昼夜間人口比率108.5%)。
- 今後も圏域の中核として役割を果たすためには、来訪者が円滑に移動できるように公共交通の充実が必要。

③都心部、魅力づくり拠点の活力を支える公共交通を充実する

- 限られた都市空間の中で“まちの活力”を維持していくため、都心部の再生や新たな魅力づくり拠点の創出が必要。
- 各所から都心部や魅力づくり拠点に円滑・快適にアクセスできる公共交通ネットワークの充実・サービス水準の向上が必要。

④観光都市京都を支える公共交通を充実する

- 世界が憧れる観光都市を目指して、受入観光客の更なる増加と満足度の向上に向けて、利便性の高い、公共交通を実現することが重要。

⑤鉄道駅やバスターミナルなどの日常生活を支える拠点とコミュニティのネットワークを維持・拡充する

- 人口減少が進む中で、地域特性や利用者ニーズに合致した公共交通の構築が必要となってくる。
- このため、今後のニーズの変化を踏まえた住宅地と日常生活拠点等を連絡する公共交通のネットワークの維持・充実が必要。

3. 各検討会議での議題予定

平成26年度

第1回(平成26年10月8日)

- 京都市の交通の現状
- まちの活力を高める公共交通を目指した取組課題と検討テーマ

第2回(平成26年12月頃)

- 検討テーマごとの施策の方向性

第3回(平成27年1月頃)

- 既存鉄道を核としたネットワークの向上

第4回(平成27年3月頃)

- バスを核としたネットワークの向上

平成27年度

第5回(平成27年5月頃)

- 広域交通拠点(都心, 京都駅)へのアクセス改善

第6回(平成27年8月頃)

- 魅力づくり拠点へのアクセス改善

第7回(平成27年11月頃)

- 観光利便性の向上(観光地間の回遊性, 分かりやすさ)

第8回(平成28年1月頃)

- 生活・活動拠点へのネットワークの維持・向上

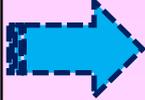
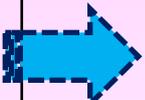
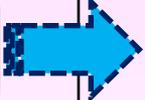
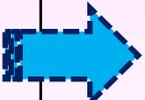
第9回(平成28年3月頃)

- 新たな公共交通の検討

4. 他の法律・計画等との関係

市の動き

国の動き

～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
<p>はばたけ未来へ！京プラン実施計画 (平成24年度～平成27年度)</p> 					
<p>都市計画マスタープラン (平成24年度～平成37年度)</p>					
<p>「京都市駅周辺等にふさわしい都市機能 検討委員会」(平成25年度～)</p> 					
<p>京都市住宅マスタープラン (平成22年度～平成31年度)</p>		<p>住宅審議会において、 中間見直しの方向性 について取りまとめ</p> 			
<p>「未来・京都観光振 興計画2010+5」 (平成22年度～平成 27年度)</p>	<p>新たな観光振興計画 策定に向けて、京都 市観光振興審議会で 審議</p> 				
<p>交通政策基本法施行(平成25年12月～)</p>					
<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律改正(平成26年5月～)</p>					
<p>都市再生特別措置法改正(平成26年5月～)</p>					
<p>交通政策基本計画策定(平成26年12月～平成32年度)</p>					
<p>近畿地方交通審議会答申8号 (平成16年度～平成26年度)</p>					